

令和 6 年度 第 2 回能勢町地域公共交通会議 議事録

開 催 日 時	令和 6 年 11 月 28 日（木） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 15 分
開 催 場 所	淨るりシアター小ホール
出 席 委 員 (19 名中 17 名)	猪井 博登、葉 健人、中村 洋一、釈迦戸 久夫、外村 健太（野津委員代理）、 暮部 光昭、石崎 宏司、林 義浩、得井 克宏、奥畑 司、信田 政子、 八木 キヨミ、遠藤 洋一、井本 昌彦、藤原 伸祐、寺内 啓二、百々 孝之
欠 席 委 員 (2 名)	角田 みどり、田原 孝明
傍 聴 者	4 名
議 題	①能勢町地域公共交通会議財務規程の制定等について（協議事項） ②令和 6 年度予算案について（協議事項） ③乗合タクシー及び妙見口のせ号の利用実績について（報告事項） ④乗合タクシーの運行内容見直し案について（協議事項）
議 事 録	■開会 ■資料確認、傍聴報告 ■会長挨拶 会長） 本日の協議事項は 2 点である。1 点目が国庫補助金の活用に伴う財務規程の制定と予算案の承認について、2 点目が乗合タクシーの次年度に向けた運行内容の見直しについてであり、協議をいただき合意をいただきたい。 それでは、議題に入る前に、本日の出欠状況の報告を事務局よりお願いする。 ■出席状況の報告 事務局） 本日は、代理出席を含めて 19 名中 17 名の委員にご出席いただいている。 ■議長の指名 会長） 本日の議事進行については、猪井副会長がオンライン参加であるため、設置要綱に基づき、議長は大阪大学の葉委員にお願いしたい。 ■議長挨拶 委員） 本日、私が議事進行をさせていただく。よろしくお願いします。 ■議題 <u>①能勢町地域公共交通会議財務規程の制定等について（協議事項）</u> ※事務局より資料 1 について説明 委員） 何かご意見やご質問はあるか。

委員)	事務的なところになるが、2 か所ほど気になるところがあったので申し上げる。 まず、1 つ目、資料 1 の第 4 条第 2 項であるが、「前項の規定により交通会議の承認を得た場合には、前条第 3 項の規定を準用する。」と規定されているが、前項の第 1 項には、「承認」という記載がないので、第 3 条第 2 項のような書き方にした方がよいのではないか。 2 つ目は第 8 条第 1 項であるが、「会長は、交通会議の事務局職員の中から交通会議出納員を命じることができる。」と規定されているが、「できる」ということは、命じない場合もあり得るとも読める。一方で、第 8 条第 2 項や第 9 条第 2 項の規定が、交通会議出納員がいることを前提にした規定になっているので、出納員を命じない場合は、会長が出納事務を行うのかなど、気になるところである。
委員)	内容を大きく修正するというよりかは、前後の文章の整合を図る、そして解釈の揺らぎをなくすといったご指摘だと思うが、事務局いかがか。
事務局)	ご指摘いただいた点について、まず、第 4 条第 1 項の現在の案では、「交通会議に諮るものとする。」としているが、修正案として、第 3 条第 2 項の文末と同様に「交通会議に諮り、その承認を得るものとする。」と修正させていただきたい。 次に、第 8 条第 1 項の現在の案では、「命じることができる。」としているが、ご指摘いただいたとおり、「命じるものとする。」という表現に修正させていただきたい。
委員)	先ほど申し上げたとおり、前後の文章を整合させるということで、修正案を事務局からご提示いただいたが、このように修正しても問題ないか。 (異議なし)
委員)	それでは、財務規程については修正案で制定することを承認する。また、監査委員の件について追加で説明があるため、事務局より説明をお願いします。
事務局)	今年度から交通会議で予算を作成し、毎年度末に決算を行う必要があるため、その際に出納監査が必要になる。能勢町地域公共交通会議設置要綱(参考資料 1) 第 13 条には、「交通会議に監査委員を 2 人置き、会長が指名する委員をもって充てる。」と規定している。予算に関する基本的な事務手続きは事務局が行うことになり、監査委員の基本的な業務としては、年度末に決算を行う際に、適正に会計が執行されているかを確認いただくことを予定している。ついては、本日、会長より監査委員を 2 名指名させていただきたい。
委員)	それでは、設置要綱に従い、会長に監査委員 2 名をご指名いただきたいと思います。
会長)	監査委員については、公平性や監査の事務手続き等を鑑みる必要があり、1 名は能

	勢町社会福祉協議会の奥畑委員、もう 1 名は能勢町障がい施設等連絡会の角田委員に監査委員をお願いしたいと思う。委員、いかがか。 (委員 了承)
会長)	引き受けていただき感謝する。なお、委員におかれては、本日欠席されているが、事前に内諾をいただいていることを報告させていただく。それでは、両委員については、今後ともよろしく願います。 ■議題 <u>②令和 6 年度予算案について（協議事項）</u> ※事務局より資料 2、参考資料 2 について説明
委員)	国庫補助金の交付申請に当たり、事務局並びに日の丸ハイヤー様については、対象経費など算定の作業をいただき感謝する。事務局から説明があったとおり、国庫補助金については、本会議体で受け、実質的には乗合タクシーの委託料の一部に充当するという流れである。予算案について、何かご意見やご質問はあるか。
委員)	質問事項が 2 点ある。1 点目は、令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付申請書（参考資料 2）で、歳入として 97 万 5,000 円という数字が出ているが、令和 6 年度能勢町地域公共交通会議予算（案）（資料 2）では、歳入額を 100 万円としている理由は何かあるのか。差額の 2 万 5,000 円はどのような取扱いになるのか気になったため確認させていただきたい。 2 点目は、会議資料のコピーや用紙代などの一般的な会議費や事務費などは、交通会議ではなく町が支出することから、国庫補助金以外の交通会議の歳出は無しという理解で良いか。
事務局)	1 点目の歳入予算額について、国庫補助金額については 100 万円程度を見込んでおり、若干金額に前後があるという想定をしているため、金額を 100 万円に丸め、予算計上している。歳入額としては、今回の国庫補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）のみの予定であり、最終の予算額と決算額に差異が出ると見込んでいる。 2 点目の事務費関係の歳出については、お見込みのとおり、会議の運営など必要な費用については交通会議ではなく、町の一般会計から支出しているため、今回は国庫補助金額を町の一般会計に充当するための歳出を予算計上している。
委員)	予算案については、歳入に関しては国庫補助金額が最終的な決算額になるかと思う。歳出に関しても、乗合タクシーの委託料に補助金を全額充当するという方向性に合意いただきたい。金額については、国庫補助金が実際どれだけ入るかに依存

	するということでご理解いただければと思う。何かご意見やご質問はあるか。 それでは、金額については、少し調整が入るかもしれないが、現状では97万5,000円になる見込みであり、その辺りの取扱いについては、事務局に一任するということ、この歳入及び歳出の取扱いについては、全て乗合タクシーの委託料に充当するというので、合意をいただきたいと思うが異議などあるか。 （異議なし）
委員)	予算案について、承認されたということでこの議題を終了する。事務局には、今後、各種手続きを進めていただき、また補助額に大きな変更が生じること等があれば必要に応じて委員にも共有いただきたい。 ■議題 <u>③乗合タクシー及び妙見口のせ号の利用実績について（報告事項）</u> ※事務局より資料3-1について説明
委員)	先ほどの議題①、②は事務的な内容であったが、議題③、④は、ここ数年議論を続けてきた、乗合タクシーと妙見口のせ号の直近の利用実績について情報が上がってきたところである。 昨年度と比べれば比較的、利用者数は増加しており喜ばしい状況である一方で、全体として見れば、もう少し利用してほしいというのが正直なところかと思う。次の議題で乗合タクシーの運行見直し案を予定しているが、まずはこの実績に関してご意見やご質問等があれば伺いたい。
委員)	例えば、妙見口のせ号について、あまりにも利用者が少ない便などに関して、時間帯を変更するとか、廃止するとかなどは、本会議で検討して決めることになるのか。今はあまり利用していなくても、あと5年先とかになれば、公共交通を利用せざるを得ない状況になる方が増えてくると思う。そのための、前もっているいろと検討しておくことが必要だと思う。 私は田尻地区に住んでいる。乗合タクシーはこれからますます利用頻度が高くなる交通機関だと思っており、私も利用させていただくと思う。
委員)	見直しをどのようにしていくのが課題である。その一つの指標として、目標値があり、目標を達成できなかった場合には見直しを検討するというのが一般論だと思う。 一方で、その目標値を正しく設定できているかという議論も必要であり、その辺りも含めてこの会議体で議論していく必要がある。 利用者があまりにも少ないため廃止というような乱暴な議論は控えた方が良い。一方で、使われていないものに対して、多額の税金を投入しながら維持していくと

	いうのも、合理性を欠くところである。その辺りは、これまでの説明会等を含めて事務局も丁寧に説明をされてきたところなので、住民の皆さんも一緒になって利用してもらえればと思う。なかなか、自家用車の方が便利というのは揺るぎのない事実であり、自家用車から公共交通の生活に切り換えられるかというところだとは思う。例えば5年後に必要なとはいえ、徐々に利用回数を増やしながら、少しずつシフトしていくような考え方も必要だと思う。それが利用実績の向上につながることもなろうかと思うので、住民の意見と行政として考えなければならぬ部分を両者からすり合わせていく必要があると思う。ぜひ、そのようなことを町の中で共有できればと思う。
委員)	資料を拝見して、昨年度と比べてどうだったのかというところを少し確認したい。乗合タクシーの利用目的について、乗継利用が全体の41%ということで、大きな割合を占めているという事務局からの説明があったが、次の見直し案にも絡んでくるところだと思うので、昨年度まで利用目的がどうあって、どこが一番増えているのかというところと、次の見直し案にどう合致していくのかを確認したい。 また、曜日別や時間帯別の利用状況が昨年と比べてどう変化をしているのかというところを確認したい。 利用者数が伸びてきているという話であるが、制度の周知だけで増えてきた話もあるかもしれないが、先に話が出ていたように、車に乗れない方が増えてきて利用が増えてきたという話なのか、分かれば免許の返納者数の推移も含めてお答えいただけたらと思う。
委員)	質問を2点いただいた。まず、昨年度との違いについて、利用目的や曜日別、時間帯別で昨年度と傾向が違うのかという点と、後者の部分は、利用者数の増加についてはどのように分析しているのかということであるが、このタイミングで運行エリアが広がっていく話もあるので、その辺りを含めて、事務局の見解をお伺いしたい。
事務局)	利用目的については、昨年度までは乗継利用と買い物等の生活関連施設利用が全体の4割ずつを占めていたと認識している。今年度については、乗継利用が約4割、生活関連施設利用が約3割ということで、路線バスとの乗継利用が増えていく状況である。予約受付の際に確認している内容となるため感覚的なところではあるが、買い物や通院等の町内利用に加え、町外の病院へ通院するなど、路線バスへの乗継で利用されている方が多い状況である。今年4月から東地域を乗合タクシーの運行エリアに追加したことにより、妙見口のせ号で直接妙見口駅に行かれる方もおられるが、妙見口のせ号のバス停まで遠い方や時間にゆとりがある方などは、例えばジャパン能勢店まで乗合タクシーで移動し、そこから清水橋バス停で路線バスに乗り継いで町外へ行く利用者も増えている状況である。 また、時間帯別については、これまでは9時台や12時台など、午前の利用が多かったが、直近の利用では15時台が増えている。昨年まで15時台の利用は多くな

	かったと認識している。直近において 15 時台の利用が増加している要因としては、15 時台の路線バスで町外から帰って来られる方が乗継で利用される方が増加しているためと考えられる。昨年度までは、運行日や運行時間帯を地区別で制限していたが、現在は 8 時台から 17 時台まで運行エリアに関係なく移動できるようになっており、午前中に路線バスで町外に移動し、用事を済ませて午後に路線バスから乗合タクシーに乗り継いで帰宅される方が多い印象である。 曜日別については、以前から月・水・金曜日の利用が多かった傾向があり、この辺りについては大きな差はないと認識している。火・木曜日は、買い物施設や病院が定休日であったりすることも要因であると考えている。 あと、利用者数が増加した要因に関し、運転免許証の返納者数の推移は把握していないが、事務局として利用者が増加した要因の一つと考えているのは、東地域を運行エリアに拡大する際に、地域で開催しているいきいき 100 歳体操の場に出向き、乗合タクシーの制度や予約方法など、具体的な利用方法を地域の方にお知らせした。このように、乗合タクシーなどをより身近に感じてもらえるような制度の周知にこれまで努めてきたところである。
委員)	昨年度よりも乗合タクシーの乗継利用が増えたということは、公共交通網全体としても非常に喜ばしいことである。 乗合タクシーで路線バス（西能勢線）に乗り継いでいるかと思うが、東地域から乗合タクシーに乗って西地域に乗り継ぐ方がどれぐらいおられるのかと、能勢町宿野バス停からバスに乗り継いでいるのか、又はバスの運賃を節約するために清水橋バス停で乗り継いでいるのかなど、乗継の実態について把握していることがあればお伺いしたい。
事務局)	乗合タクシーにおける東地域の方の移動についてであるが、今年 4 月から 10 月までの東西間の移動状況について、東地域から西地域への移動が 220 回、東地域から東地域への移動が 8 回であり、大半の方が東地域内の移動ではなく、西地域に移動されている状況である。西地域への移動については、買い物施設など町内間での移動や、東地域の方が西地域の路線バス停まで乗合タクシーでバス乗継のために移動している利用もある。また、妙見口のせ号について、8 時台から 9 時台に妙見口駅に到着するダイヤがない状況もあり、9 時頃に山下駅に着く路線バスに乗り継ぐために乗合タクシーを利用する方も一定数おられる状況である。 乗継の実態把握については、路線バスの定期券などを持っていない方は、清水橋で乗り継ぐ方が多い。路線バスの定期券保有者は、例えば自宅により近い能勢町宿野までバスで移動される方や、町内で買い物をしたい方は山辺口などで乗継をされる方もいる。利用される方が行先や状況に応じてうまく使い分けていただいている印象である。
委員)	東地域の方も妙見口のせ号が運行していない時間帯に、西地域から山下駅など能勢電鉄にアクセスする利用があるという意味では、フィーダー交通としての役割

	を果たしていると思う。あとは、運賃をできるだけ安価にするため清水橋バス停に行く方が必ずしも多いわけではなく、乗り継いだ先での活動も含めて、賢く使われていると感じた。様々な場面で広報された効果もあるということだと思うが、ぜひ上手に利用されている方のケースを周知していただき、更に利用が広がっていくような好循環を生み出せると非常に良いと思う。この辺りはかなり草の根活動で地道な努力かとは思いますが、町民の皆さんや事務局が一緒になって、いろいろな使い方をご提示できればと思う。
委員)	乗合タクシーの収支率が3.5%、妙見口のせ号が23%ということであるが、この数字は中期的には何とか運行が維持できるような見通しなのか。
委員)	端的に言うと、なかなかそうではないというのが実情だと思う。全国を見てもこれがいい数字であるという捉え方はされていないというのが一つの見方と言える。
副会長)	収支率については厳しいところだと思う。近隣市でも収支率が約3~4割となっているので、妙見口のせ号に関しては、比較的に利用いただいている方ではないかと思う。一方で、乗合タクシーについては、個別で輸送している面もあり、収支率が上がりにくいのは仕方ないところもある。ただ、もう少し利用してもらいたいところである。乗合タクシーについては、セーフティーネットに位置付けられる部分もあると思うので、収支率が低いので廃止するというよりは、別手段を確保しながらセーフティーネットの在り方を検討する議論になるように思う。乗合タクシーについては、もう少し収支率が上がってほしいと思う。
事務局)	収支率を上げようと思うと、やはり収入をどう増やすかという観点になるかと思うが、利用者をいかに増やすか、利用頻度もどう上げるかいうところを工夫して、この乗合タクシーの利用促進をどう図るのが重要だと考える。 やはり地域の中に出向き、この制度自体をまず知ってもらうところと、収支率を上げるためには住民の皆様が利用していただく必要があるというところの周知をしていかなければいけないと思っている。 町のホームページや広報誌においても、現状の利用状況や課題などを住民の皆様にお伝えし、行政と同じ認識も持っていただきながら、地域の皆さまにも維持していくところに寄与いただける部分があることをお伝えし、収入の改善に努めていきたいと考えている。
委員)	一つ申し添えたいのは、乗合タクシーの収支率は非常に厳しい側面があるが、乗継の効果があること、これはすなわち、路線バスを維持するのも困難な状況下で、バスの運賃収入増にもある程度つながっていると考えられる。乗合タクシー単体で考えるのではなくて、トータルとしては路線バスの収支にも間接的に効果が表れているといった評価もできるかと思う。この辺りをどのように増やせるかというのが今後の課題かと思う。

委員)	先ほどの質問と重複するかも知れないが、利用人員が今年度増加しているということの要因が、東地域にエリアが拡大されたこと、地元積極的に制度を周知した結果ということだが、もともと運行エリアであった西地域の利用は今年度増加しているのか。
事務局)	昨年度までは曜日で運行する区域を分けていたので、安易に判断しにくいところではあるが、西地域の久佐々地区について若干利用者は増加しているような感覚を持っている。ただ、岐尼地区については、昨年度から利用があまり上がっていないというような状況であるので、こちらについては利用促進に努めたいと考えている。
委員)	需要が少なかった隙間部分に、運行範囲や曜日を拡大することで、需要を掘り起こしたことになるが、逆に言えば、依然として利用が伸びない地域については、ポテンシャルがあるのか、若しくは利用意向がないのか、その辺りは難しいところではあるが、もう少し地域と会話していく必要性はあると思われる。
委員)	乗合タクシーは、やはり周知が要になってくるかと思う。先ほど、制度の周知や賢い使い方の提示などの話もあったが、その周知に合わせて「乗って良かった」という利用者の声を掲載してはどうか。どうしても改善を目的とした課題に目が向きがちになるが、「こんな形で使えて便利だった、乗合タクシーがあって良かった」という声を合わせて周知していくことで、私も乗ってみようかなという思いになり、利用者が増えていけばよいと思う。その辺の声を集めたりして、PRポイントとして何か見せていければいいかなと思う。
委員)	そういった取組が大事だと思うが、個人的な意見を申し上げると、それを自治体が発信すると、手前味噌な感じになってしまうので、町民の皆さんから発信してもらう方がよいと思う。もちろん行政としてもポジティブな方向に向かっていくのは必要なことであるが、利用者の声などの情報は予約受付時の際に受け付けているかと思うので、その辺りをうまく使っていけるような仕組みを作ってもらえればと思う。 ちなみに、最近、聞いたお褒めの言葉などはあるか。
事務局)	例えば、当日予約の受付を行っている点も運行当初からの改善点であり、従来の前日までの予約であれば、例えば月曜日の利用については金曜日に予約しないといけなかったところがあるが、10 時までに電話をもらえれば、昼以降の当日利用もできるようになっており、急な買い物や通院への対応ができるようになったところがある。現在、月曜日に当日予約の電話が多く、事務局も対応に戸惑っているところもあるが、そうした利用者のニーズに寄り添った制度の改正というところが、改善できてきたところもあるのではないかと感じている。

委員)	制度の見直しによって、更に上手な使い方ができるようになるので、その辺りの体験の共有ができるといいと思う。 ■議題 <u>④乗合タクシーの運行内容見直し案について（協議事項）</u> ※事務局より資料 3-2、参考資料 3 について説明
委員)	乗合タクシーの運行見直し案について、何かご意見やご質問はあるか。
委員)	まず、利用者の利便性向上という点ですごく良いことだと思う。この協議が始まった当初から、乗合タクシーの運行エリアについては、様々な意見が出ていたと思う。阪急バスさんが運行しているエリアは、原則、乗合タクシーは運行しないということを前提に協議を進めてきたと思うが、今回、そのルールが変更となった理由などがあればお伺いしたい。
事務局)	利用実績等を見れば、やはり乗継目的で利用される方が多くおられるところもあり、乗合タクシーを使って阪急バスを利用される方も一定おられる。路線バス利用者の増加も見込める中で、阪急バスさんとも相談をしながら、より住民の乗合タクシーの利便性を上げる、また阪急バスさんへの乗継利用の拡大の可能性もあることを踏まえ、阪急バスさんに了解いただいた。今回の見直し案については、新たに追加となる乗合タクシーの停留所を調整していきたいと考えている。また、公共施設においても、設定できていなかった箇所について、各公共施設の管理部署と調整しながら進めていきたいと考えている。
委員 代理出席者)	阪急バスとしても運転士不足の状況が続いており、地域交通をどう守っていくかというところで、やはり地域の各交通モードが連携することが非常に大切ではないかと考えている。また、乗継という点において路線バス利用者への相乗効果も期待できることから、今回このような形で進めていけたらと考えている。
委員)	普通に考えると、同じサービスを重ねてしまうと、需要を奪い合って、それぞれが疲弊していくというのが、一般的な見方かと思うが、能勢町においては相乗効果が見られたところである。もちろん、一部は乗合タクシーによって路線バスの需要を奪ってしまったということもないと言い切れないと思うが、それ以上に路線バスに乗り継ぐ方がおられる状況である。お互いに補完しつつ、更にエリアを拡大するごとに乗合タクシーの効果が見えてきたというのが、今回の見立てである。エリアを拡大することに関しては、実際に当初の想定からは良い意味で外れ、路線バスにとっても相乗効果があり、このような結果となった。 そういう意味では、やはり乗継が一つのポイントになってくると思う。現在、肌寒

	くなってきたところであり、バス停で待つことが大変な時期になってきたと思うが、乗継に対して更にそれを支援するような策が重要になってくるのではないかと個人的には感じている。
委員)	私は東地域に住んでいるが、東地域には福祉施設がたくさんある。また、休日は1年間通じて118日もあるが、妙見口のせ号などは運行していない。その代替として、乗合タクシーを休日にも運行してもらえないかと思っている。
委員)	以前、乗合タクシーが土曜日に運行していたのはどのエリアであったか。
事務局)	実証運行時は、月・水・金曜日に久佐々地区の一部と田尻地区、火・木・土曜日に天王地区と岐尼地区の一部が運行していた。
委員)	東地域では、土日の運行は令和3年度の妙見口能勢線の減便以降は運行されていないと思われるので検討の余地はあろうかと思う。 福祉施設に乗合タクシーの停留所があるかというのは、まだ平日段階であるが、まず平日でも施設に行けるということが一つ重要かと思うので、停留所を配置すべきかについて検討いただきたい。 土日の運行に関しては、なかなか難しいところであり、以前に土曜日運行をしていたときは、平日ほど利用が伸びなかった実態がある。だからといって検討しないということにはならないとは思いますが、もし仮に運行を検討するとなれば、どこかの曜日の運行を取りやめるなどの検討も必要になると思う。その辺りも検討に入れながら、例えば、木曜日が全体的には需要が落ち込んでいるので、木曜日の運行を土曜日にするかという議論は、今のタイミングではなかなか難しいので、継続案件として検討できればと思う。
委員)	土日運行ということであるが、阪急バスさんも運転手不足から、妙見口能勢線が廃止になった経過がある。乗合タクシーの収支率が3%である部分について、町民や利用者の方に、もう少し制度を知っていただき、もう少し利用していただかないと本当に継続できなくなると思う。私自身も町民であるが、町民の皆さんがもう少し広報して、利用者が増えてくれば継続可能になると思う。 また、そうした活動をすることにより、継続して土日運行の検討が行えると思う。
委員)	財源が限られている中で、利用者が増加していけば、運行拡大の検討はしやすくなるというのが正直なところである。まずは全体として利用者数が増加するように、各関係者が協力していただけるとありがたい。 それでは、現行の運行範囲を能勢町全域に広げるということで、協議が調っていることの証明書を国に提出したいと思うが、これに関して異議はないか。

	(異議なし)
委員)	合意をいただいたので運行範囲については、案のとおり拡大したいと思う。 また、この後の停留所設置に向けた手続きに関しては、事務局に一任するのでよろしく願います。
	■その他
委員)	それでは、本日の議題については以上となる。 今までの議論を踏まえて何かご意見などはあるか。
事務局)	次回会議は、来年 1 月 28 日 午後 2 時から役場会議室にて開催したいと考えている。案件については、地域内フィーダー系統補助金の自己評価に係る協議を予定している。なお、次回会議が今年度最終の会議になる予定である。
	■閉会
会長)	長時間、慎重審議いただき、御礼申し上げます。乗合タクシー及び妙見口のせ号については、地域のセーフティーネットということで、収支率が低いということのみを理由に、廃止や休止というような乱暴な話にならないようにしたい。引き続き、この会議で議論しながら、小さく生んで大きく育てていければと思うので、ご理解とご協力をお願いします。 本日の能勢町地域公共交通会議は、これをもって終了する。
	以上